

## 第26回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 12月 10日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時20分  
開会場所 教育支援センター

### 出席者

教育長 中川 修一  
委員 高野 佐紀子  
委員 松澤 智昭  
委員 長沼 豊

### 出席事務局職員

事務局次長	藤田 浩二郎	地域教育力担当部長	湯本 隆
教育総務課長	近藤 直樹	学務課長	星野 邦彦
指導室長	門野 吉保	新しい学校づくり課長	渡辺 五樹
学校配置調整担当課長	浅子 隆史	施設整備担当副参事	千葉 亨二
生涯学習課長	家田 彩子	地域教育力推進課長	諸橋 達昭
教育支援センター所長	平沢 安正	中央図書館長	大橋 薫

### 署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

なお、青木委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、令和2年第26回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、渡辺新しい学校づくり課長、浅子学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、平沢教育支援センター所長、大橋中央図書館長、以上11名でございます。

門野指導室長は、遅れての出席となります。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第49号 令和2年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議について

(議-1・教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第49号 令和2年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、資料の「議-1」をご覧くださいと思います。「議案第49号令和2年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議について」、この議案を提出するものでございます。

提出日でございますが、令和2年12月10日、本日でございます。提出者でございますが、板橋区教育委員会教育長中川修一でございます。

本案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、令和2年度教育委員会が行う点検・評価に伴う二次評価の審議について提案するものでございます。詳細につきましては、教育総務課長のほうからご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長 説明をさせていただきます。2ページ目をご覧くださいと思います。令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」二次評価について、この二次評価が教育委員会としての最終評価になります。一次評価、それから外部評価を経て、最終評価について取りまとめを行いましたので、本日もご決定をいただきたいと思います。

項番2の今後のスケジュールでございますが、来月庁議に報告をしまして、第

一定例区議会の文教児童委員会に報告をいたします。その後、ホームページ等で公表をいたします。

それでは、3/12ページをご覧ください。ここからが、評価表になっております。対象の事業は全部で24事業ございました。評価評語としては「順調」としたものが17事業、それ以外は「概ね順調」ということで、7事業ございました。また改善の方向性ですが、「工夫して継続」という事業が21事業。それから、「事業手法の見直し」が1事業、また「目標値・指標の見直し」が2事業ございました。評価内容につきましては、この資料に記載のとおりでございますが、特に改善の方向性が「継続」でないものについて確認をしていきたいと思っております。

6/12ページにお進みください。資料ページでは4ページ目になっております。「No. 8 日本語の能力が十分でない児童生徒への対応」の事業でございます。評価評語が「概ね順調」ということで、評価内容の1つ目のパラグラフの2つ目のセンテンスで、日本語に不慣れな保護者への対応についても配慮が必要としております。また、改善の方向性につきまして、「目標値・指標の見直し」の点ですが、3つ目のパラグラフのところで、どの国の児童生徒が増加していくのか不透明な部分もあり、また新型コロナウイルス感染症が、講座の参加人数にも影響を及ぼす可能性があるため、目標値の見直しを検討する必要があるという評価としております。

続きまして、資料7ページです。「No. 16 板橋区コミュニティ・スクールの導入」の事業でございます。改善の方向性は「目標値・指標の見直し」としてしております。評価評語は「概ね順調」ということでございました。1つ目のパラグラフで区内全校において、CS推進委員会を導入し運営を行っているところではあるが、各CS推進委員へのiCS活用ビジョンが十分に浸透していないため、改めて関係者等に周知・啓発を図る必要がある。また、2つ目のパラグラフの2行目です。地域の協力が得られにくい学校もあり、進捗状況は一様でないという状況を捉えております。「目標値・指標の見直し」の点につきましては、3つ目のパラグラフのところで、先進的な学校によるロールモデルが確立され、円滑な運営のお手本が示されれば、各校での導入が一気に進む可能性もあるので、目標値や指標については常時見直していくとしております。

次に、資料9ページ目「No. 20 プラネタリウムの改修」でございます。こちらについては、改善の方向性を「事業手法の見直し」としてしております。この点につきまして、2つ目のパラグラフです。入館者数はむしろ今後伸びる期待もあるという中で、人気のプラネタリウム施設を今後どうしていくかを検討する必要があります。そのためには教育科学館の在り方についての根本的な方向性を明らかにしなければならない。また、今後新中央図書館と隣接した環境になるため、コラボレーション企画も展開できるような手法も検討していくこととしております。

その他の事業につきましては「順調」、また、方向性としては「工夫しながら継続」していくと評価でございます。

説明については以上でございます。

教 育 長      それでは質疑、意見等がございましたらご発言ください。長沼委員どうぞ。

長 沼 委 員      ありがとうございます。丁寧にまとめていただいて感謝申し上げます。たくさん言いたいこともございますが、お時間の関係で1点だけ申し上げます。

最後にご紹介があった「No. 20のプラネタリウムの改修」ですが、やはりこれは大変区民の皆さんの期待も大きいと思いますし、学校教育からのニーズもある施設ですので、早急に見直して、しっかりと進めて行く必要があると思っています。老朽化が進んでいるということをお知らせしなければいけないこと自体がおかしくて、その前に手を打っていなければいけなかったと、資料には書き込みましたが、その反省の上に立って、今後見直していただきたいです。

特に区民の皆さんの自然科学に対する興味関心を喚起するという社会教育や生涯学習の視点もそうですし、それから学校教育等が連携している施設で、理科の授業で子どもたちがここを訪れる。または、ゲストティーチャーにここから来ていただくということで、学校教育との関係の上でも大変大事な施設ですから、ぜひここに書かれているようなかたちで、今後事業を進めていただきたいと思っております。以上です。

教 育 長      生涯学習課で何かございますか。

生涯学習課長      ありがとうございます。ご意見をしっかり受け止めて、検討していきたいと思えます。

教 育 長      高野委員、どうぞ。

高 野 委 員      令和元年度はコロナの影響が少し出ていたのですが、その影響を最小限にとどめてやっていただけたのだなということ、改めてこの点検評価を通して感じました。令和2年度はコロナの影響がとても大きかったので、改めてこれらの事業をどのようにつなげていくかというところを皆さんにご検討いただきたいと思いました。また、今回のこの二次評価は、スケジュール的にもゆっくりと時間を取っていただくことができたので、自分自身もいろいろな事業について調べたり、また他の委員の方のご意見も十分に読む時間を取ることができました。ありがとうございます。

教 育 長      松澤委員、ありますか。よろしいですか。

松 澤 委 員      こちらの評価については、今年は今までとは若干違う内容で、個人的に今年はかなり厳しかったように思っている中で、それでも実際に実施していただいたということは評価できますし、今までの評価よりも、やはり重いものだったと思いました。なので、コメントについても、少し時間がかかってしまったのですが、どのような内容を書いたら良いのか、少し悩んだ部分もありました。しかし

ながら、やはり今年できなかったことということの原因についても明確ではありませんし、昨年から今年にかけては、非常にこの後につながるような事業が多かったように思えるので、今後も、いろいろな工夫をしながら継続していただければ、本当に板橋の教育が進歩していくのではないかなと考えられるところが多かったように思います。ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。お諮りします。日程第一 議案第49号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

(1) 人事情報 (都費職員・令和2年11月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・令和2年11月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは報告事項を聴取いたします。報告1「人事情報について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 まず、都費職員になります。指導室長は緊急の用件のため遅れての出席となりますので、代わって私のほうから説明させていただきます。

「指-1」をご覧ください。1番の正規職員についてでございますが、11月末の教職員数は、括弧書きの休職者も含めて、合計で1,928名でございます。先月との比較では増減はございません。

次の項番2の期限付任用教員ですが、こちらについても増減はございません。項番3の非常勤職員については、10月末時点から1名増となっております。都費の教職員については以上でございます。

続きまして、区費職員です。「総-1」をご覧ください。項番1の一般職員・再任用職員・行政支援員ですが、こちらにつきましては、用務職員が10月31日付けで1名退職されており、1名減となっております。なお、11月1日付けで会計年度任用職員の学校用務員を配置し、対応しております。

続きまして、項番2の会計年度任用職員でございます。学校運営員1名増ということで、必要数を充足しております。スクール・サポート・スタッフについては、学校別に見ますと全校に配置は済んでおりますが、コロナ対策としての追加配置につきまして、9名増ということでございます。追加配置につきましては、月16日勤務を1ポストと考えておりますが、その半分の月8日勤務という条件

での採用もございまして、2人で1ポストという考え方をとっておりますが、その2人で1ポストのところは、まだ充足できていない学校がありますので、追加で9名増という事情になっております。

学校生活支援員は5名増、また学校栄養士が1名増ということで欠員が解消されております。一番下の社会教育指導員も1名増となっております。項番3の特別職非常勤職員については、増減等変動はございません。以上となります。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください、どうぞ長沼委員。

長 沼 委 員 区費職員のほうで質問です。スクールソーシャルワーカーが必要数から見ると、1名減の状態が続いておりますが、昨年度からかなり業務量も増えてきて、それぞれの方が大変だということも伺っております。現状は、大丈夫でしょうか。

教 育 長 平沢教育支援センター所長。

教育支援センター所長 担当地区や、ケースの軽重によって、組織的な対応をしており、各ワーカーの負担減を図っていますが、他区に比べての条件面などで応募がなかなかない状況でしたがようやく応募がありまして、明日面接をさせていただき、何とか補充できる方向で、今進めております。

長 沼 委 員 ぜひ増加してほしいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。どうぞ高野委員。

高 野 委 員 幾つか学校を伺った中で、スクール・サポート・スタッフについて、大変評判が良くて、どこの学校でも大変助かっているという話を聞いています。コロナ対応だけではなくて、今後の働き方改革の面でも、このスクール・サポート・スタッフが各学校に配置できるように、よろしくお願ひします。

教育総務課長 コロナ対策ということで、国の財源を使っていますが、仕事の内容は、当初の本来的な配置のスタッフと同様です。来年度以降も継続して配置していきたいと考えております。

教 育 長 私からも、非常に本当に良い制度なので続けていただければと、お願いしておきます。ただ、財政サイドとすれば、必然的にエビデンスを求めてくると思います。主観的に良いというだけではなくて、職員の勤務時間が、例えば5分でも10分でも短縮されたという、エビデンスの必要性がでてくると思うので、大変だとは思いますが、東京都は、10/10の補助という方向性も出しています。何とか全校配置ができるように、来年度以降も進めていただく方策を、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育総務課長 その点についてですが、この事業は東京都の補助事業として行っておりまして、国の財源も都道府県を通じて入ってきます。今、教育長のお話のとおり10割補助で実施しており、実は東京都に、効果として教員の在校時間数がどれだけ減ったかなどを報告することになっております。制度的にそのようになっておりますので、集計をして、その効果については、年度が終わったあたりでまた教育委員会の場でもご報告をしたいと思います。

教 育 長 よろしくお願いたします。  
その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○報告事項

(2) 令和2年年度身近な教育委員会・教育懇談会について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告の2に移らせていただきます。「令和2年年度身近な教育委員会・教育懇談会」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は「総-2」になります。令和2年度身近な教育委員会・教育懇談会ということで、11月4日、赤塚第一中学校を会場に開催いたしました。

内容につきましては、第1部、第2部と2部に分かれた構成で、教育委員の皆さまにもご出席いただきましたので、様子をご承知かと思えます。ここでは特に第2部の、班別討議で、班ごとに出た意見をまとめましたので、そちらについて説明をさせていただきたいと思えます。

資料では2ページ目から、各班の発表内容になっておりまして、質疑などのやりとりも行いました。2ページ目の下に、当日の発表にはなかった各班で出たご意見なども記載をしております。

主だったところを、私から説明させていただきますが、コロナ禍の状況を捉えて、教育の面で、柔軟な人間性、考える力を養う教育が必要ではないかというご意見が出ておりました。また、コロナで大学に通えていない人などのエピソードも紹介をされて、やはり人とのふれあいの中で学ぶことは大切だというご意見が出ておりました。

それからGIGAスクールの点では、タブレットを全員に貸与しますが、子どもはすぐに飽きるので、意欲を高める手立てが必要ということですか、あるいは特別支援学級の子どもたちへの配慮もお願いしたいというようなご意見もございました。また、家庭での利用方法を丁寧に教えていただけるとありがたいです、通信環境は家庭によって異なるのでその格差が少し心配な点だというようなご意見、それから先生方の負担が増えるのではないかという心配されている声も出ておりました。

タブレットに向かう時間が増えるかもしれないが、子ども自身が会話ですとか、自己アピールする能力を伸ばしていくことも、一方では必要ではないかというよ

うなご意見も出ていたところでした。

主だったところだけをご紹介させていただきました。その他、各ファシリテーター役の管理職から頂いたメモに基づいてまとめましたので、ご覧ください。

最後に教育長の所感も記載しております。報告は以上となります。

教 育 長     せっかくですので、松澤委員、改めてグループワーク等も含めて、ご意見、ご感想をいただければと思います。

松 澤 委 員     G I G Aスクールという問題よりも、実際に集まる機会がなかったのかなと感じました。それで、私たちのグループの中ではご意見をたくさん言いたいという方が結構いらしたので、ご意見を全部聞くことができなかつたように思います。

G I G Aスクール構想については、すごく詳しく分かっていらっしゃる方と、全く分からない方の差が大きかったです。そのような点を含めて、板橋区としては全員がビルドアップして行って、この環境に携われるようにしていくことが大事だと、先の教育委員会の時にも申し上げましたが、先ほども課長のお話にもあったと思いますが、自宅の環境など基礎的なことから丁寧に進めていただいて、どんどんビルドアップしていただけると、ありがたいと思いました。

教 育 長     高野委員はいかがでしょう。

高 野 委 員     この身近な教育委員会がある前に、私のところに個人的にG I G Aスクール構想について、よく分からないので、何か情報はないですかというお問い合わせをいただいたので、身近な教育委員会で説明を聞く機会があるので参加してはいかがですかとご紹介した経緯がありました。このように、G I G Aスクール構想に対して、いろいろと知りたいと思っているが、十分に情報が伝わっていない現状があることを、まず1つ感じました。

グループで話し合った時にも、皆さんに情報が届いていないなという感じがありました。できるようになることと、またそれがすぐできるようになるのか、いつ頃なのかというような点で、情報の伝わり方として正しく伝わっていないということを感じました。例えば、オンラインでの対面の授業というのは、もう9月にタブレットが配られたら、即それができると認識されている方もおりましたし、家庭での使い方についても、管理の方法などについて、すごく不安に思っている方もおりました。現状は情報が不足していて、正しい情報を的確に皆さんにお知らせしていくことが、大事だということを感じました。

教 育 長     ありがとうございます。長沼委員からは、当日はご欠席でしたが、特別活動の視点からメモを頂いて代読させていただきました。その辺も含めて何かご意見等があればお願いします。

長 沼 委 員     資料を拝見しました。とても分かりやすくまとまっており、当日の様子がよく



く分かりました。やはりGIGAスクール構想が始まると、教科の学習もさることながら、コミュニケーションツールとしても、校内で活用が可能ですので、一般的な教科だけではなくて、特別活動の中で、学級会の在り方が多少変わっていくとか、意見の表明をしやすくなるなどの変化が予想されます。

今までは、板書をして行っていたような、学級会でお楽しみの仕事を決めることなども、一斉にぼんとみんなの考えが画面に出るようになるのなど、まさにICTのCはコミュニケーションですから、特別活動のなかでも大いに活用していけると思っております。そういうかたちで広まると、保護者の方が不安視されているような、単に機械に習熟するということだけではなくて、顔を突き合わせながらも、それを活用する、まさに教育長がいつもおっしゃっている、文房具のように活用するということが可能になってきます。ぜひ学校の先生方には、教科の学習をメインにしつつも、教科外の活動でも活用していただければと思います。中学校に関しては、部活動でも、一流アスリートの動画を見て、みんなで作戦を考えるなど、様々な場面で活用ができるかと思っています。今後を非常に楽しみにしています。以上です。

教 育 長 実は一昨日でしょうか、PISA調査とはまた違って、TIMSSという基本的な知識、理解の国際標準の結果が出たのです。日本を含めアジアの国々は非常に高いのです。逆に先日はOECDからは、日本のICT機器の学校あるいは家庭での使用頻度が最低レベルだという報告もでております。これらの結果を考えると、学力とICTは直結するものではないような気もしているのです。ただ、学び方とか、あるいはこれからのICT機器の使い方、そのようなもの、それからデジタルトランスフォーメーション、DXと言われている社会になっていく時に、子どもたちがそこに対応するところで、このGIGAスクール構想自体が、どうも、コロナ禍で、学校と家庭がすぐつながってできるというところばかりが大きくクローズアップされている気がします。そもそもどういう目的で入ってくるのか、GIGAスクール構想というのが、要は1人1台端末で、高速回線も入って使えるようになるんだというようなところの丁寧な説明が改めて必要なかなということ、少し感じています。これは保護者に対しては学校の学校だより等でも、国が示す一般的に書いてある言葉自体が非常に難しいので、もう少しわかりやすく、その辺をかみ砕いた説明を、うまく全校的に使えることができればなという思いがあります。センター長、なかなか難しいと思うのですが、このあたりはどういうような周知をしていく予定でしょうか。

教育支援センター所長 1つには動画をホームページにアップして、それを見ていただくとか、今までは違う周知の仕方もしていこうと考えています。ただ、教育長がおっしゃったように、その学校に子どもを通わせている保護者の方に、学校としてしっかりお伝えしていただくことは大事だと思っています。これまで担当として説明しやすい資料ですとか、これまでも幾つかパンフレットのような物は作っていますが、そういう物を保護者用に、少し内容を変え、周知を進めていけるよう支援してい

きたいと思っています。学校で何か会議をする時に、実際に保護者の方にも体験していただくというようなことも、周知の工夫としてはあるかなと考えております。

幾つか、このような提案をしながら一緒に考えていきたいと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。あと、気になっているのは、報告書の中でもあがっている、ベテランの先生は使えるだろうかという点です。まず先生たちが使ってみて、そのよさに気付いていく。つまり子どもに指導をすることも大事なのですが、先ほど長沼委員がおっしゃった、コミュニケーションツールとして入ったところで、学校の中で先生方が使っていくなど先生自身が使い勝手のよさを自覚することによって、使用頻度も高まるでしょうし、使い方の質も高まっていくと感じております。大変よいご意見をたくさん頂戴していますので、ぜひそのような声に応えられるような対応を、事務局のほうでもお願いしたいと思います。

その他、いかがでしょうか。ありがとうございました。

#### ○報告事項

##### (3) 令和3年度学校用務業務の新規民間委託校について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告3「令和3年度学校用務業務の新規民間委託校について」、学務課長から報告をお願いします。

学 務 課 長 では資料の「学-1」をご覧ください。令和3年度学校用務業務の新規民間委託校でございます。項番1に記載をさせていただきましたが、小学校3校でございます。委託する学校は、志村小学校、志村第一小学校、向原小学校でございます。

事業者の選定ですが、総合評価方式による入札で受託業者の決定を行います。こちらが実施されました後の令和3年度の委託業務校の内訳は、項番3に記載のとおりでございます。説明は以上です。

教 育 長 今、実際に学校数に対して、業務委託をかけている学校数と区の職員が直営で行っている学校数は、この表ではどのように見ればよいか教えていただいてよろしいですか。

学 務 課 長 こちらは、例えば小学校ですと51校ございまして、用務業務委託校が25校ございます。こちらが職員はいないところでございます。残りの数が、職員がいる直営のところということになります。

教 育 長 そうすると、小学校は26校が区の職員がいるということになるわけですね。

学務課長　　そうです。

教　育　長　　この定期清掃というのは、どういう意味合いを持つのですか。

学務課長　　これは学校に期間を決めて清掃に入るのですが、その委託をかけているところ  
です。こちらは毎日清掃するというわけではございません。

教　育　長　　用務主事が1人の学校がありますよね。そこに定期清掃が入るという意味合  
いですか。

学務課長　　おっしゃるとおりです。

教　育　長　　よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

(4) 令和3年度入学式・入園式等について(案)

(指-2・指導室)

教　育　長　　それでは、報告4「令和3年度入学式・入園式等について(案)について」、  
指導室長に代わりまして、教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長　「指-2」の資料をお開きください。令和3年度の入学式・入園式、それか  
ら始業式終業式の日取りの予定を組んだものでございます。学期ごとに記載がご  
ざいます。

今年度、昨年度の日程についても参考で記載しております。幼稚園、小学校、  
中学校、天津わかしお学校、それぞれの日程でございます。

3学期の始業式ですが、例年1月8日ですが、1月11日ということで、令和  
4年のカレンダーを見ましたら、8日、9日が土日で、10日が成人の日のため、  
11日に始業という事情となっております。

教　育　長　　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

(5) 家庭教育学級の今後の運営について

(地-1・地域教育力推進課)

教　育　長　　それでは、報告5「家庭教育学級の今後の運営について」、地域教育力推進  
課長から報告願います。

資料は「地－1」をご覧ください。毎年行っております家庭教育学級の今後の運営についてでございます。

項番1に実施根拠を示してございます。社会教育法によりまして、家庭教育に関する学習の機会を提供するということが、教育委員会の任務として規定されております。そのような中で、項番2の小P連、中P連にそれぞれ事業委託するかたちで、現実的には各校PTAがそれぞれ個別に企画・運営するということが、年間を通じて、各校1回以上開催していたものでございます。

今年度については、まだ今日現在で実施できていないのですが、項番3の課題認識としましては、まず1つ目が、従来の参集型の講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に限りがあると思っております。また、感染症の拡大状況によっては開催できない場合があります。現実に今できておりません。

さらには今年に限らず従前から、PTA役員にかかる負担が大きいという課題がございました。われわれの課題認識の他には、項番4でアンケートを採りまして、現場の声を伺っております。2ページ目にアンケート結果を載せてあるのですが、まず今年度のコロナ禍での開催については、中止するべきという声が一番大きい状況が続いております。

また、翌年度の3年度以降の開催についても、廃止してもいいという声が5割弱ありまして、非常に負担感が大きいのかなと感じております。

それ以外にも、こちらに記載のとおり、さまざまなご意見をいただいている中で、項番の5で今年度と来年度の事業について方向性をお示ししてございます。まず(1)で今年度は3月まで委託事業としては、1年間を通じて中止としたいと考えております。春先にコロナの状況で、各PTAの役員決めもままならぬ中において、なかなか活動が思うように行うことのできない状況がありました。その中で、家庭教育学級を一から企画して運営するということが非常に厳しいということ。また、現時点のように、第2波、第3波と感染拡大を繰り返している中において、こちらの子どもたちの安全を第一に考えて、今年度は中止と考えております。

また、(2)で来年度の話なのですが、来年度につきましては、区が引き取って、事業を企画運営するというかたちです。さらにはオンラインによる実施というものを考えております。このような今年度のようにコロナがいつ収束するか分からない中において、従来のかたちにこだわっておりますと、事業の提供が困難になります。今後、どのような状況であろうとも、必要な事業は、止めずに提供していきたいという思いがございましたので、どのような状況でも実施できるということを踏まえまして、オンラインによるかたちが適当かということで、この考えに至っております。

また、負担感、その他もありますので、各PTAの方に投げるかたちではなく、われわれのほうで引き取って実施するというかたちを取ったことにつきましては、意見が幾つかございます。1つは財政的には、総予算としては減るということがございます。各校にお願いしていると、講師の方の単価が1時間あたり11,0

00円という中で講師を選んで呼びしなければいけないのですが、われわれのほうで一括して企画をすることで、その上限額を上げることが可能ということにおいては、これまで呼べなかった講師の方も、検討の範囲に入ってくるという点では、これまで以上に家庭教育に関する課題の中身が充実するのかなとも考えております。そのようなことも踏まえまして、今年度は中止いたしますが、来年度以降につきましては、オンライン実施ということで、動画配信をしたいと思っております。

動画を見るタイミングも、それぞれのご都合にも合うというところにおいては、参加できる方も増えるのかなと考えております。説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。長沼委員どうぞ。

長 沼 委 員      ありがとうございます。最後におっしゃった令和3年度以降の実施形態についてオンラインにするということと、直営事業にするということですが、基本的にこれで良いと思います。

ただ一方で、これまで各PTAが主体的にやってきた事業ですし、学校によって温度差があると思っております。私も別の区でPTAをやっておりましたので、よく分かっていますが、色々なことをやるぞという学校と、なにかやらないといけないからやっている学校もあります。一概には言えませんが、アンケートを見る限りですと、半分ぐらいは今後やってもいいですよと答えているので、どのようなことやりたいですかなど、ある程度PTA側のニーズも受け止め、内容や講師についても希望を聞いた上で展開されたらよろしいのではないかと思います。以上です。

教 育 長      ありがとうございます。高野委員どうぞ。

高 野 委 員      私も、この方向性については、これで良いと思います。何年か前に現役のPTAの方から、家庭教育学級はどうしてやっているのですかとか、やらなきゃいけないのですか、というご質問を受けて、私も少し調べて説明したことがありました。やはり役員の方が変わる中で、この家庭教育学級の目的というものが置き去りにされてしまっているということを感じていました。ですから、今回、区が引き取ってやるということで、家庭教育学級の目的をもう一回しっかりと再認識できるようにしていただきたい点が1点です。それから講師選びや、講座の内容について、現役のPTAの方たちからもご要望などが聞けるように、今、どういふことを求めているかという声も聞いていただいて、区でまとめて開催していただくようにしていただくとありがたいと思っております。

教 育 長      はい、どうぞ。まずは、松澤委員どうぞ。

松澤委員 私は逆の意見で、PTAの方が大変だということはあるかと思いますが、例えば、オンラインでの講義については、恐らく、様々なところで聞くことができるし、これからもっともっとオンラインでの実施が増えてくるのではないかと考えています。

それはニーズがそこにあるのであれば、やったほうがいいかなと思いますが、別に家庭教育学級としてやる必要もないのかなと考えています。私が感じているのは、手作り感ですとか、当事者意識ですとかが必要だということです。私が少し関わったところは、体験型の学習、親子型、そのようなことを含めてやりたいという声もあったので、その雰囲気ですとか、その場に行って体験してみればじめて、その後の家庭の中の会話など、そのことに対してのやりとりが増えるというアンケート結果もあつたりしたので、一緒にやるということも大切だと思っています。

聞いてインプットするだけのことであれば、それでよいかとは思いますが、やはり本の世界でも、読み聞かせと、ただ動画で配信された読み聞かせを聞くのと、雰囲気は違うと思います。私はその場に行って体験する機会はすごく希少で、この後の社会で一番貴重になってくるのではないかと考えています。そこだけは私は意見が違います。

あとは今の環境下では無理だと思いますが、コロナが落ち着いた時には、もう一度、ご意見を集約して、ぜひ人と人が、そのような自分で企画して、自分で作り上げて、学校を動かして、学校の中で講師を呼んで体験型のものを行うというのは行ってほしいです。しかも、身近な講師を呼べるということもあると思うのです。それは板橋区として呼ぶ講師の方は、その家庭教育学級の学校で呼べるような方ではない可能性もあり、そういうよい部分もあるかと思いますが、やはり身近なところに身近な先生がいて、板橋区の中でもいろいろな高い能力を持った方々がたくさんいる中で、そのような身近なところから先生を呼んでいただくのもよいのかなと私、個人の意見ですが思ったので、そのようなことも踏まえて、今回のこの意見に対しては、これで進めていただいて、その後、コロナが少し落ち着いたり、収束した時のことも踏まえて柔軟に対応していただきたいなというふうには思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。どうぞ。

地域教育力推進課長 実は松澤委員にもご講師役をやってもらっていて、大人気の講座になっています。今おっしゃっていただいたようなことは、たぶんこのウェブのやり方だとはできないです。このような状況下で、少しわれわれが整理したいなと思っていることは、この家庭教育学級とは何ぞやについては、高野委員もおっしゃっていただいたように、目的を見失っている部分もあり、また、純粹に家庭教育ということを考えて、もしかしたらもう少し大人の世界に寄った部分もあるのかなと考えています。同時に、もしコロナがなければ、このままもしかしたらフェードアウトしたかもしれなかったのですが、逆に家庭にいる時間が増えて、家庭教育

の重要性が増す中においては、皆さんが見直しているところもきっとあると思いますので、この事業については、そういうところにある程度、純化して、しっかりと提携していき、同時に、負担感を持っている元は何だと考えると、地域で寺子屋事業や、支援本部活動など、重複して色々なことをやっている部分がありますので、そのあたりを整理して、松澤委員に担っていただいていたような部分を、また別の分野で、もしかしたら整理すると適したところがあるのかなとも思っています。そういう地元で体験型で現場でやるもの、家庭教育としてしっかり皆さんに届けたいもの、そのようなものを切り分けをし、重複しているところを解きほぐし、整理しながら、全体の事業を整えて、コロナが落ち着いたあかつきには、そこがしっかり答えを見出していくというかたちにしていきたいと思っています。

教 育 長 私は、基本的には、こういう状況の中で、やったほうがいいのか、あったほうがいいのかというものを、もう一度見返すという意味では、このようなかたちで進めていただいたほうが良いと思うのですが、高野委員、長沼委員がおっしゃっていたように、家庭教育学級の目的とは一体何なのかなというところをもう一度きちんと共有することと、あとは、講師や講座の選択については、保護者の声を聞くというところは大事にさせていただければと思っています。

松澤委員がおっしゃったように、本当にそのようなことをしたいところは、PTA活動の中で単独のPTA活動の中で進めていく学校も出てくるのではないかと、そのようなことも期待をしながら、こういう時期だからこそ、チェンジをしていくということが必要だと思っています。実は、学校現場にもこのようなことを求めている中で、今、PTAの活動についても、いろいろお悩みになっていらっしゃる方が多い中で、1つこのような提案はとても良いことですし、もしそれによって、やはり前のほうがいいのかという声が大きければ、そこはまたそれで戻すことは可能だと思うのです。このような取組をしていただくことは、大変よいことではないかなと思います。よろしく願いいたします。

#### ○報告事項

##### (6) 「絵本のまち板橋」の充実について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告6「「絵本のまち板橋」の充実について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。図-1の資料3枚になっているのですが、1枚目は全庁的に取組をしているブランド戦略としての「絵本のまち板橋」をまとめたものです。2枚目は、それを踏まえて、中央図書館を中心に、区内で実施している絵本事業について整理をしたものでございます。

これまで、この教育委員会の報告は、事業ごとに断片的に報告していたところがありました。学び支援プランでも「絵本のまち板橋」の充実、推進は進めており、また全庁的なブランド戦略というのが進んできているところではございま

すので、区のブランド戦略の全体像を見た上で、改めて図書館施策の方向性を示していきたいと思い今回報告するものでございます。

1 枚目をご覧ください。区のブランド戦略に至る「絵本のまち」の趣旨としては、大きく2つございます。1つは中央図書館の施策でも本館の取組でも関わりが深いところのイタリアのボローニャ市との友好に基づく、国際絵本をモチーフにした交流事業。図書館以外では、美術館の絵画展の開催ですとか、文化・国際交流課との関連事業が主だったところです。また、図書館においては、絵本交流を寄贈というかたちから始まって、さまざま続いてきていると、そのような経過を踏まえたブランド感、ブランディングというものが1つの要素となっております。

もう一つの要素としては、板橋区内には、印刷・製本の分野、産業分野でも、絵本を制作している事業者が多いといったところで、区全体のブランドの中で、絵本をモチーフにして、展開をしていこうということが、まず背景としてはございます。

1行目に記載のとおり、区の統一した重点事業の1つとして、「絵本のまち」を「板橋区ブランド」に位置付けていくということが、まず「絵本のまち板橋」の充実として話し合われているものです。

項番1「絵本のまち板橋」のシティプロモーション・ブランド戦略での方向性。これは今年度、シティプロモーション広告戦略会議というのが持たれまして、ブランド化をどのような方向性に進めていくのか、どういう施策をしていくのか、足りないところはどこなのか、そのようなところを話し合われている会議でございます。中央図書館もこの会議にメンバーとして入っております。

(2)のブランド戦略といったところでは、板橋区としての他の地域との差別化などの研究を深めていきましょう、発信していきましょうということで、8月から10月にかけて、数回絵本分科会として会議が持たれました。そこで話されたことは、ここの教育委員会でも事業を説明するごとにご指摘いただいているように、可視化の必要性が高いといったお話。それから、文化を作っていく、文化創造の視点を深める必要があるのではないかと、そのような話し合いが持たれてまいりました。

項番2、3については、具体的な取組にどういうものがあるのかということを確認しながら、議会は進んでおるものでございます。

項番4は、図書館の取組を示しております。一番下の囲みの中、これから「絵本のまち板橋」の充実をブランド化して進めていく中で、図書館施策はどのように位置付けられて、どのような考えを持って進めていくかということをお文章化したものです。図書館、社会教育の機関としての位置付けですので、その取組の考え方と捉えていただければと思います。

下線のところがございます2点、1つは、子どもから大人までが、絵本作品にふれて感性を育み、人々の心と心のつながり、また思いやる内面的な学び、そのようなものを心の豊かさにつなげていくということ。

もう1つは「絵本のまち板橋」のブランド化のところでは、3月にオープンし



ます、新しい中央図書館を発信拠点の1つとして、様々な事業を展開していくというということ。この2つの考え方を軸に、進めてまいりたいというものです。

2枚目をご覧ください。その考え方を踏まえて、今まで進めてきた事業も多いのですが、「絵本のまち板橋」の事業を3つのビジョンを基に展開していくというのを整理したものが、項番2の内容でございます。

(1)は、絵本との出会いを創出するといったところ、個別の事業についてはご確認いただければと思います。絵本を手にとれる出会いの場を創造していく。

(2)絵本がつなぐコミュニケーションと育ち。絵本から空想力や想像力などを吸収する、インプットのステージを作っていく。

(3)絵本文化を味わう、表現するまちも創造。想像力や行動力を導いて、表現できるアウトプットの場を創出するという3つのステージを基に、図書館事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

項番3にございます、広報戦略。可視化も含めてのところではございますが、全庁的なブランド化がございまして、それに歩調を合わせながら発信していきたいと思っております。また、新中央図書館の開館も近くありますので、そのようなところでも強調してまいりたいと考えております。

3枚目は、図書館の事業展開を図示したものでございまして、後ほどご確認いただければと思います。

長くなりましたが、説明は以上です。

教 育 長           ありがとうございます。質疑意見等ございましたら、ご発言ください。  
長沼委員お願いします。

長 沼 委 員       ありがとうございます、大変素晴らしい資料を作成頂きありがとうございます。これで、ぜひ積極的に進めていただきたいと思っております。

イメージやブランドというのは、とても時間がかかるのですが、丁寧に説明をし、それからメディア、SNSなども活用し、どんどん広めていただきたいと思っております。

私が一番気になったのは、一番大事なことを口頭でおっしゃられて、文字化されていないということです。つまり「なぜ板橋なのか」というところ。つまり絵本の世界的なブックフェアをやっているポーニャ市とわが板橋は提携しているのだということ、それから印刷をしている会社も多いのだということ、この理由を全面に出していかないと、なぜ板橋なのか、この紙を見ただけでは全く分からないので、少し戦略を変えていかないと、自己満足で、「広がらないね」、で終わってしまうのです。

なぜかという、例えば「わが町には、手塚治虫さんが住んでいました」というと「ああ、だからアニメの町なのですね」とか、それから、どこの区だったか忘れましたが、駅を降りると、「わがまちアニメのまち」「手塚さんが住んでいた」と書いてあるのです。西武線の駅だったと思います。あるいはウルトラマン通りと言っているのだが、なぜかという、そこには円谷プロダクションが、世

田谷区のここにあったからですなどというように、その理由がなければ、他区や都外の人などに広まらない。そうだとすると、板橋の人も分からないになってしまうので、その理由をしっかりと出していただきたいと思います。以上です。

教 育 長      どうぞ、高野委員。

高 野 委 員      私も長沼委員と同じ考えで、やはり国際絵本翻訳大賞の表彰式に行った時や、板橋を紹介する雑誌、そういうところで、私たちは板橋の魅力について、他の地域の方から教えられるということが、すごく多いと思うのです。

先ほど長沼委員がおっしゃった、目に見えるかたちでという点についてで、2年前の翻訳大賞の表彰式でアクトホールに向かうところに「絵本のまち板橋」という目に見える形でアーチができていて、あれを見て「あっ」とすごく心に響いたのです。その経験があるので、ああいうものが必要だなと思いました。

また、ここに大人も子どももということを書いていたのですが、実際に図書館に行ってみると、子どもたちの絵本作りというのが、児童コーナーだけに終わっていました。こういう取組をしているということが、児童コーナーだけで終わらずに、全部の来館者の方に「絵本のまち板橋」の取組として、小学生が絵本作りをやっていますよというのが見えるように飾っていただきたいなと思います。

もう1つは、学校における意識です。先日お話があった、志村第一小学校で、清水図書館に行って、初めて「絵本のまち板橋」という言葉を聞いた。それで、では何ができるかということで、自分たちのまとめたものを絵本にしてみようとなり、絵本を作成し、それを印刷業者の方に立派な製本をしていただいと、素晴らしい展開があったと思うのです。もっともっと学校で、そういう言葉が広がっていくような取組があるとよいと思いました。

学校図書館は、ここに入っていないのですが、学校図書館の中でも、やはり「絵本のまち板橋」という言葉が子どもたちの目に飛び込んでくるようにできると思うのです。ですから、可視化というところで、もっと身近な可視化を検討していただければなと思います。

教 育 長      ありがとうございます。どうぞ松澤委員お願いします。

松 澤 委 員      私は、この1枚のテーマの3つはすごくよいものだと思っていて、「赤ちゃんから大人まで 世代を超えて絵本がつなぐ心の豊かさと新しい価値の創造」少し長いのですが、テーマコンセプトをまず作ったことが、第一歩かなと思っています。やはり、お二人がおっしゃっているとおりだと思います。

ただ、集中と拡散が、1つ目だと思うのですが、板橋区は、色々なところで色々な文化があって、小さいものが散らばっていることが多いのですが、やはり、先ほど長沼委員もおっしゃっていたのですが、そこの場所に行くと全部そろろうとか、そこが中心だということが1つ必要だと思います。

そこが先ほど高野委員もおっしゃっていたような、例えば赤ちゃんから大人までの、赤ちゃんを連れてお母さんが来た時に、すごく優しいまちですとか、そこはもう絵本ストリートですよというような通りを1つ作っていただく。それは教育委員会だけではできませんが、板橋区、あとは地域で、この地域が絵本をPRしていくのだという熱い人がいた場所、そこでやることは、非常に大事ななと思っています。

もう1つは、やはりスモールスタート。今結構風呂敷を広げていると思いますが、これ全部はできないのではないかと思います。まずは小さな1歩として、まずどこを、何をやるか、例えば先ほどの話もありましたが、ボローニャは、元々小さなそのような絵本のブックフェアを開催したことから、ヨーロッパ中にどんどん広まり、ヨーロッパに絵本作家が集まるほどになっていったというストーリーがあります。そのようなストーリーを板橋で作る気があるのであれば、その中央図書館の改築のタイミング、そして、このようなコロナの状況であっても、家で読み聞かせをして、家でゆっくりする皆さんの時間がある今、逆転の発想でイベントを打つということが、私はとても魅力的に思います。コンセプトの方向性としてはよいのですが、どこに重点を置くか、その戦略が重要になるかと思えます。私は中央図書館、教育科学館、上板橋第三中学校とあり、あそこはすごくよい場所だと思います。お母さんが小さいお子さんを連れて散歩する公園もあります。あその地域を、そのようなことで1本通して、今後10年間、計画を実行していったら、本当に板橋が絵本のまちとみんなに知られるようになるのではないかと思います。今スタートだと思いますので、本当に大変ですが10年後期待しております。頑張ってくださいと思います。

中央図書館長　　今の話でありました集中するポイントと、またスタートのところでは、まさに新中央図書館が開館する平和公園と、最寄り駅の上板橋駅になります。今、ブランド戦略の中での作業部会では、駅の中での見せ方、可視化、の検討を始めているところですので、ぜひ会議の中でも、今日のご意見を紹介しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長　　私から1つよろしいですか。区民目線がないように思うのですよね。つまり、行政サイドで、こんなこともできるということがたくさん書いてあるのですが、では区民の人たちは絵本に対してどのような思いを持っているのかですとか、区民の人はどうしてほしいのというものがなくて、行政サイドがやるからついてきてと言って、ふっと振り向いたら、後ろに誰もいなかったというようなことにならないように、レディメイドの施策も大事なのですが、いわゆる区民のオーダーメイドの施策立案が大事で、そのためにも土台が重要となってくると思うのです。それからもう一つ、私はまさに社会教育、生涯学習とも掛け合わせていくことがカギになるのではないかと考えています。確かに、学校教育の中で、学校図書館の中に「絵本のまち板橋」とあってもよいと思っています。それを、またここで学校教育が進めていくというよりも、むしろ社会教育や生涯学習で大人の

たちが、この絵本とどう関わっていくかというのが、とても大きなファクターなのではないかと思っています。

ぜひ、区民プランニングの段階から参画を意識し、そのためには、まなぼーとの方たちなども組織の中に入れ、社会教育の中に絵本をどう取り込んでいくか、そのような投げかけも含めて進めていかないと、行政の素晴らしいアイデアがあっても、先ほど松澤委員がおっしゃっていた、区民レベルの意識とあまりにもかけ離れたものを進めても、どうなのかなというところがあります。ぜひ、社会教育関係の中の組織をうまく活用して進めていくこともお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

中央図書館長　　今のご意見に1つだけよろしいですか。検討会の中でもその視点もでており、図書館は不特定多数を対象にしているので、まずは社会教育機関としての役割では、今のお話しにあったように、広く、また敷居を低くして受け入れていくところが特徴としてあると思いますので、そこは活かしていきたいと思います。

教 育 長　　非常に皆さん期待しておりますので、よろしくお願いします。

#### ○追加報告事項

教 育 長　　それでは次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

私のほうからよろしいですか。実は、12月3日に読み解く力の中間発表会がありました。大変よい内容のもので、今年度4月から2年目のスタートというところで、このコロナ禍になってしまったこともある意味では、リスタートの大きなポイントだとも思っております。高野委員も当日お越しくださいましたので、ご感想を含めてお話しいただければと思います。お願いいたします。

高 野 委 員　　先日、読み解く力の中間発表会に参加させていただきました。そこで、新井教授は、今更とおっしゃっていたのですが、読み解く力とは何なのか、なぜ今、読み解く力が大事なのか、また、学校での取組などについて、改めてお話を伺って、改めてここで読み解く力がどういうものなのか、なぜ子どもたちにとって大事なのかということが、すごくよく分かってすっきりしたという印象でした。

各学校での取組、また、当日配られた中間発表の資料があったのですが、これから学校の中で、どのように取り組んでいくかが、とても詳しく書かれています。9年間というよりも、幼稚園、保育園を含めて、10年間で計画的に取り組んでいく。その中で、1つの授業でリーディングスキルを1つは取り上げていこう。また、板橋では読み解く力をつけるだけでなく、それを通して最後に発信できるところまで持っていくのが、板橋の取組なのだということが、詳しく大変よく分かりました。中間報告で出た資料は、先生方にとっても、大変分かり

やすかったと思うので、学校の中でも広がっていくことと思っています。

また、感想のところで、読み解く力が学力向上だけではなくて、子どもたちの人間的な関わりの場面でも、相手の気持ちを推測したりできるようになり、丁寧な言葉で伝え合っていくことで、人間関係の改善が見られるというようなお話も伺って、ぜひこの研究が全校に広まってほしいと思います。そして、家庭での取組ということについても書かれていましたので、保護者の方たちにもご協力いただいて、この読み解く力の育成が実現していくことを願っています。大変素晴らしい報告会だったと思いました。

教 育 長     ありがとうございます。指導室のほうで作成したリーフレットが大変分かりやすく、手前みそになってしまうのですが、ぜひ理解が深まり、今、高野委員におっしゃっていただいたように、全部の学区内の幼稚園、保育所も含め、小学校中学校で、読み解く力の育成にますます取り組んでいただけることを願っています。指導室長のほうから何かありますか。

指導室長     ありがとうございました。本来であればたくさんの方にお越しいただきたかったのですが、コロナの関係がございましたので、各学校3名という制限付きの中で実施というかたちになりました。授業の様子や、パネルディスカッションの状況につきましては、動画で録画してありますので、各学校でご覧いただけるようにしていきたいと思っています。翌日にJ：COMに放映していただき、6分ぐらいのものですが、短くコンパクトにまとまっております。そのようなものを活用しながらも、さらに周知していきたいと思っております。お忙しい中お時間をいただきまして、本当にありがとうございました。

教 育 長     その他、ございますでしょうか。

#### ○事務局からの追加報告

(新しい学校づくり課長)

新しい学校づくり課長     私のほうから工事の関係でよいお話を聞きましたのでご披露させていただきたいと思います。先日ご視察いただきました、板橋第十小学校のことなのですが、あそこの電気設備の工事を受注した渡部電設さんというところになるのですが、そこの社長さんが、いいコロナ禍の応援をいただいたということのお話を、『電友』という東京都全体の電気業界の会報誌に、エピソードが掲載されましたので、それをご紹介させていただきたいと思います。

内容としましては、板橋第十小学校で、工事現場、仮設校舎でまだ子どもたちが生活している時に、工事業者の皆さんに頑張ってくださいというお礼のメッセージが窓に貼られていたということに非常に感動したというお話です。そのまま読ませていただきます。

渡部電設の社長さんが、会報に載せられたものになります。「この夏に、私

にとって嬉しい出来事がありました。私は夏休みを返上して、酷暑の中、ドタバタの現場へと出向きました。すると、担当者が「現場で話題になっていて、社長に見せたいものがある」と言って新校舎の中を案内してくれました。3階から見下ろすと、子どもたちが仮設校舎の教室から作業員に見えるように、一枚一枚書き綴った文字を窓に貼り付け、現場に向けてメッセージを送ってくれていました。」

そのメッセージが、小さい写真なのですが、こちらにある写真で、内容として「工事現場の皆さん、暑い中私たちのために頑張ってくれてありがとうございます」というメッセージを、一人一人がA4の紙に書いて、それを窓に貼って1つの文になるようなかたちになっています。

社長さんのほうは「私はそれを見て、思わず感涙してしまいました現場の者たちも口々に癒やされたと言っていました。どうせ先生の提案だろうと言った輩もいましたが、それはどうで良い事です。変則授業や健康管理で大変な中、そのような提案をしてくれた教育者、そのような先生に指導され、優しい気持ちを記してくれた子どもたち。この板橋第十小学校は、私が6年間通った母校です。当時の先生の顔を思い出し、そして年の離れた後輩に、気重になっていた私は、元気とコロナに対峙する勇気を貰った気がしました。この学び舎に電気を灯せる喜びを感じ、工事屋、とりわけ電気屋になったことを本当に嬉しく思いました。」という心温まる嬉しいエピソードを、東京都全体の電設業界に配るパンフレットで寄稿していただきましたので、ぜひこのようなことが載りましたということは、板橋第十小学校にもお伝えさせていただいて、子どもたちにも、ぜひ披露していただきたいなと思っております。少し心温まるエピソードということで、ご紹介させていただきました。

教 育 長      その他、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11時 20分 閉会